

第6回与謝野町庁舎統合検討委員会 会議記録

■日 時	平成24年7月30日（月曜）午後1時30分～午後4時15分				
■場 所	岩滝保健センター 会議室1,2（与謝野町字岩滝2046番地）				
■委員	出席	◎村山和生 委員	○足立経彦 委員	○青木順一 委員	畑 政美 委員
		伊達善弘 委員	小長谷啓介 委員	北風雅雄 委員	藤田憲一 委員
		上山光正 委員	宮崎博和 委員	川勝原一郎 委員	小長谷泰志 委員
		山城甲太郎 委員	小西順子 委員	江原 喬 委員	山中照行 委員
		江原義典 委員			
	欠席	糸井英佐子 委員	松尾豊子 委員		
■町 出 席	堀口卓也 副町長				
■事 務 局 (企画財政課)	浪江 学 課長	谷口義明 補佐	小谷貴儀 係長		
■傍 聴	12名				

注) ◎は委員長、○は副委員長。

会議の要点

<報告事項>

次のとおり資料に基づき事務局から説明。

(1) 正職員、臨時・嘱託職員の人数の推移（旧町の内訳）

前回会議で求めのあった旧町の職員内訳を説明。

(2) 各庁舎の組織・職員配置図（現状）

現在の各庁舎の配置について資料に基づき説明。

<質疑>

- 合併直後に比べて最近は正職員の減り幅が小さい。
- 将来に向けた職員数の推移についてどのような見通しをもっているのか。
- 庁舎内職員数は減っているが、出先の臨時嘱託職員数が増えている。
- 庁舎内でも正職員は昨年から1名しか減っていない。
- 臨時・嘱託職員の勤務時間を正職員の勤務時間8時間に置き換えると何人の換算になるのか。
- わかりやすい資料だが、岩滝庁舎の3階と野田川庁舎の2階も加えてほしい。
- 面積的に見た目でもわかるよう、縮尺を統一してほしい。
- 階ごとの面積も加えてほしい。
- 職員数には臨時・嘱託職員の庁舎内外別も加えてほしい。
- かなりの人数がいるが、これだけの人数が本当に必要なのか？適正配置の思いを聞かせてほしい。
- この人数だとかなりの優良企業だ。忙しいのは民間事業所も同じだ。

○元気館など、付属する建物も示してほしい。

○ただ単に人数のことだけではなしに、庁舎を統合した場合の仕事の効率化やどのようなメリットがあるのか、その辺はどうなのか。

<議事>

(1) 課題の整理（中間まとめ）についての協議

資料1ページの課題について協議し、委員からは以下のような質疑・意見がありました。

○議論の進め方としては、まとめてある資料の1項目づつ掘り下げていく方がわかりやすい。

○消防団員が少ない中、特に昼間は他町に務めており、火災の際、役場に勤務する団員は役に立つと考えている。特に岩滝の場合を危惧しており、1分2分を争うときのことを考えると、現狀的には分庁舎方式がよいと考えている。

○防災、減災を考えた場合、新庁舎を建設してその機能を持たせることが望ましい。従って、当分の間は分庁舎方式で、しかるべき時期に中央に庁舎を建設して集中させることがベストだと考えている。

○海岸線にあれば津波、河川にあれば氾濫と、どこにあっても最近は災害にあうので、3庁舎を考えた場合、メリットデメリットがそれぞれあるはず。

○現段階において、防災面で100%OKというものはないので、ある庁舎を総合庁舎にしていくというような安易な考え方ではだめだと思う。1つの庁舎では不安である。現状の3庁舎を残して、総合庁舎化は保留とするべき。

○消防団員の現状を聞いて3つに分けた方がよいかとも思う。しかし、どこの庁舎になるにしても1本のしっかりした指揮命令系統にあればよいとも考えておりもう少し自問自答したい。

○庁舎を一本化することには基本的に賛成である。本来は中央にどんな災害でも耐えられる庁舎を建設すればよいと思う。加悦庁舎にもって行って野田川の支所に数名が残ったとしたらどうなのかと危惧する。

○消防団のことは聞いたが、それ以外に与謝野町で想定しなければならない災害対策は何か。

○防災体制について、一つにある方が指示命令がし易いという意見があるが、東日本大震災のように一つの庁舎が壊滅したらどうするのか。加悦庁舎1本で本当に大丈夫なのか。

○岩滝は本庁舎が岩滝だったから賛成した。加悦にもっていくというのは住民を無視したものである。町を2分することをしなければならないのか。

○一つの庁舎に集中されて、災害の際に地元の現状を何もわからない職員が配属されても、何もわからなければ何にもならない。

○防災体制の面では、3つに分けて、それぞれが単独で動けるようにすることが望ましいと思う。従って、分庁舎方式が望ましいと考えている。

○防災面で考えると、1つの庁舎にまとめることは考え直さなければならないと事務局からお答えがあったが、具体的な修正案を出される予定はあるのか。

○地域の消防団と宮津与謝消防組合との関係は連携されているのか。

○火災は消防団が対応し、常備消防は救急を主に対応している。消防団員である職員がいるが、庁舎を置いたら安心というものではなく、団員である職員がいるから大きな役割を果たしていると考えている。

○災害の対応については、3つの庁舎にあっても対応できるものばかりではなく、災害の規模や地域とかで変わってくると思う。

○火災の際、例えば、岩滝に在住する職員（岩滝分団員）が加悦庁舎に勤務している場合、加悦分

団に加わって出動しているのか。

○一つの庁舎になっても、それが加悦の庁舎になっても、そんなに遠くないと思っている。東日本大震災を受けて災害マニュアルは整備できているのか。

○庁舎を1つにすることでコストが削減できるし、真山先生の研修会でも1つにすることがいいとされていたので、総合庁舎にすることが望ましいと思う。ただし、3億8500万円は少しでも安くする方向で検討願いたい。たとえば、教育委員会が加悦庁舎になくてもよいのではないか。

○総合庁舎化は効果があるがデメリットもある。住民の一体感の醸成ということが進められる中、総合庁舎は待ったなしの問題なのか疑問。住民に行政への不信感をもたせることなく、住民の思いをしっかりと斟酌しないと禍根を残すことになるのではないか。

○住民に軋轢（あつれき）を残して総合庁舎化が必要なのか。効果もあるかもしれないが、デメリットもあるのだろうと思っている。

○3億8500万円の明細をもう少し説明願いたい。少なくて済むということもあるということか。

○多額にわたる改修費を使わずに、できるだけ安くするという考え方はあるのか。

○庁舎維持管理費の削減効果1200万円だけではなく、他の効果額も含めてもらわないといけな
い。住民サービスの効果が見えてこないが、このへんはどうか。

○顧客（町民）から見ると、加悦に移れば町民はガソリンを使って加悦に移動することになり、職員の移動だけで効果を見るのはおかしい。明らかに住民サービスが低下するのは間違いない。

○私の感覚では15年先は与謝野町が与謝野町のままでいいと思う。この点からも同意ができない。

○住民サービスの低下がないことを前提に議論してはどうか。今でも、与謝、奥滝の方が岩滝庁舎に
来られているケースもある。皆さんができるだけご苦労されることがないようにシステムを研究しながら考えればよいのではないか。

○庁舎の維持管理費のほか、職員の庁舎間移動、地域振興課の廃止による職員人件費、庁舎の日直の
廃止など、削減コストを示してもらっているが、私の意見はコスト論だけではだめだと考えて
いる。

○合併時の旧町職員が、加悦100人、岩滝79人、野田川127人と示してもらったが、人口が3
倍になったからといって仕事量が3倍になるとは考えられないし、それぞれの旧町方式があっ
て完全に1本にできないという事情もあるが、業務改善という議論の余地はまだまだあると思う。
行革では目標とする職員数は230人とあるが、それにこだわらずに「適正職員数」とはどのよ
うなものなのか、十分検討しなければならない。もっともっと少ない人数でいけるのではないかと
思われる。町長は機構改革をすることも明言されており、それも踏まえ、業務の改善もしたう
えで適正職員数により必要な庁舎はどうなのかをじっくり考えていかなければ将来に禍根を残す
と思う。適正な人数が出てきたら、もしかしたら改修しなくても済んだり、もっと踏み込めば新
庁舎が建設できるかもしれないので、その検討なくして総合庁舎は語れないのではないか。

<委員長まとめ>

○午後4時を回ったため、今日の議論はこれで終結したい。次回は、資料の2ページから行いたい。

<その他>

次回（第7回）会議を、9月5日（水）午後1時30分から開催（場所は未定）することを決定。

1. 開会（午後1時30分）

○事務局 ご案内の時間になりましたので、第6回与謝野町庁舎統合検討委員会を開会させていただきます。委員の皆さんには本当に酷暑の中ご出席をいただきましてありがとうございます。

今日欠席をお聞きしていますのは、松尾委員さんと糸井委員さん2名から欠席の旨のご連絡をいただいていますのでご了解をお願いします。

それから町からですが、町長は公務のため欠席をしています。あと堀口副町長と、それから企画財政課の事務局が出席しております。なお今日は、小池主幹につきましては所要がありまして欠席しています。

それから報道機関も傍聴に来ていただいております、写真撮影の申し込みを受けておりまして、委員の皆様にはご了解をお願いします。

それでは委員長からご挨拶をいただきたいと思っております。

2. 委員長あいさつ

○委員長 皆さんこんにちは、第6回与謝野町庁舎統合検討委員会を開催しましたところ、大変な酷暑の中にもかかわらず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

一昨日ですか、日本国中35度以上のところが120数か所あるという事で、本当に大変な暑さだったと思います。皆様方も体調にお気を付けいただき、それぞれの仕事に頑張ってくださいと思う昨日、今日であります。

本日は皆様方にお知らせをしている通り、6回目となりますので、課題の整理、簡単な中間まとめをやっていきまして、次の議題にしたいと思っておりますのでよろしくお願いをします。

○事務局 ありがとうございます。それでは資料の確認をお願いします。

（以下、資料の確認）

以上が本日の資料でございますのでご確認をお願いします。もし不足しているようでしたらお知らせください。準備をさせていただきます。

それでは、本日の流れを簡単にご説明したいと思います。この後3番の報告事項を2点あげています。

1点目は（1）正職員、臨時・嘱託職員の人数の推移（旧町の内訳）という事で、前回の第5回検討委員会でお求めがございましたので、これを先ず事務局から報告させていただきます。

次に（2）各庁舎の組織・職員配置図（現状）を、先程のカラー刷りの資料3を事務局からご説明させていただきます。その後は4議事として、課題の整理（中間的まとめ）についての協議ということで、本日はこの議事一本に絞ってお世話になりたいと考えています。

これまで色々なご意見が出されてまいりましたが、今年の1月から現在まで7か月が経過をしまして、今日で第6回目という事ですが、委員会として一定の取りまとめをしていただきたいと思いますと思っております。これまでの意見を資料2として表にまとめていますので、これを基に議論をお世話になりたいと考えております。この資料につきましては、大きく3つに区分けしております。一つは総合庁舎方式の移行についてというタイトルで2頁にわたっています。支所機能について、これも2頁にわたっています。それから最後に住民サービスについてという事で1頁にまとめておりまして、この様に3区分にまとめておりますが見やすくなるように表にしています。しかし議論につきましては、お互いに関連をしてきますので、3つをまとめて一括して全体にわたるご意見によって進めていただければ有難いと思っております。その上で取りまとめをしていただく様な方向で、ご意見を頂戴したいと思っております。

います。このような方向で本日はお世話になりたいと考えています。

それでは委員長に進行をお世話になりまして、報告事項から入っていきたいと思います。

3. 報告事項

■報告事項

(1) 正職員、臨時・嘱託職員の人数の推移（旧町内訳）

○委員長 今説明がありました3番の報告事項、(1) 正職員、臨時・嘱託職員の人数の推移という事を、この前委員の中から要請がありましたのでこのことについて説明をお願いします。

○事務局

(資料1「正職員、臨時・嘱託職員の推移（旧町内訳）」にて説明。)

○委員長 資料1についてご質問のある方お願いします。

○委員 旧町と現在とを見せてもらっているが、単純に言いますと、旧町の時よりは23名ほど増えているという点と、それから庁舎内の職員数が平成17年度から減ってきているが、平成20年度あたりから減り具合がかなりスローになっている。この辺のところは今後どのような形となるのか。

○事務局 棒グラフの状況を見ますと、ご指摘のように平成18年度に合併をしまして、ずっと正職員の人数は減ってきているけれども、最初の平成18、19、20年度くらいが大きな減り方で、それ以降は若干少ない減り方という事かと思います。最初の3年くらいは退職をされる方が多いかったという事です。定年の方の退職もあったが、それ以外の退職の方もあったと思っています。

○委員 その辺は良く分かるが、庁舎統合という事もありますし、統合に向けて頭の中ではある程度このくらいの人数というものはあると思うがその辺をお聞きしたい。旧町の時の人数より今の方が増えている点、再度お聞きしたい。

○事務局 前回同様のご質問があったかと思います。職員数の将来に向けた推移を表でご説明させていただいた経過もあると思いますが、合併後は大体退職する職員の約3分の1を新規採用で雇用して、3分の2の分については職員数を減らしていくという方向でずっと来ていましたが、昨年あたりから、その3分の1という思いが、思い通りに中々行かない。もう少し多くの雇用をさせていただく形になってきている。それにつきましては、今後も職員を減らしていくという事については、その方向で考えているが、3分の1通りにはいかないという現状が段々出てきている状況にある。

それから、棒グラフでも一番高いところ、人数が増えているという事ですが、これにつきましてはこれまで資料でご説明してきた通り、特に臨時・嘱託職員さんが増えているのでトータル的には人数としては増えているという事ですけれども、人件費+賃金の人件費総トータルでは減らさせていただいている。ただし人数は増えているという現状があるという事はこれまでの説明の通りです。

○委員 人件費という話が出たが、詳しい事は分からないが段々庁舎内の職員数が減らない、むしろ増えるという方向性に行きますと、今後は人件費も増えて来ると思いますし、民間も厳しい状況にある中で、一般の町民が見る目というのは、大勢いる中でまだ増えるという方向にあるというのは逆行する形であると思うがどうか。

○事務局 庁舎内については減っていると思う。特に出先の臨時・嘱託さんが増えているという事です。合併してまだ施設の統廃合が進んでいけませんので、施設そのものを沢山抱えています。その中で、正職員を減らした分、臨時で雇用しているのと、それから出先でも行政課題とか行政サービスとして、障害者の方とかアレルギーの方とか、そういった特別に対応させていただく部分もありますし、人数

的にはパートさんは含まれていませんが、20時間以上の1日働かない方も含めた人数になっていますので、そういう意味では、どうしても臨時の方々の人数は増えてきているという事は否めないと思います。住民の皆さんから見ましたら、職員だろうが臨時さんだろうが分からない訳でありまして、人数が増えているというのはどういう事だろうかというご指摘は、甘んじて受けなければなりません。町としては、そういった方々で雇用をさせていただいて、お手伝いをいただくことで、総人件費的には押さえ込んでいくという方針で来ていますので、何とぞご理解を賜りたいと思っています。

○委員 良く分かるが、先程も申し上げたとおり、減り具合という部分で、臨時の職員さんが増えるというのは良いが、中の職員さん自体を減らしている分だけ増えているというか、例えば昨年から言いまして1名しか減っていない。1名減らして他の分を増やしているという形。1名の減り具合では人件費の押さえにはならないと思うがどうなのか。今後総合庁舎に向けての話の中で、ある程度人数的にはこの位という範囲の人数を把握して進められていると思うがどうなのか。

○事務局 今日の資料にはついていないが、前々回当たりの時でしたか、将来の職員推計というものを提示させていただいている。元々の説明でも行革で言います所の230人の目標に向かって、それで総合庁舎に移行していくという案をご示しさせていただいている。その方向には向かいつつあるというふうにご理解いただければと思います。ただし当初見込んでいました時よりも、職員を減らす度合いが若干ゆるんできていますので、年度は若干動くとは思いますが、当初の目標通りに職員を削減して総合庁舎化を図って行くという、そういう案の方向としては変わっていない。

○委員長 他にないか

○委員 確認がしたい。臨時・嘱託職員さんの欄で、先程事務局が述べられた20時間以内の臨時職員さんは除くという事になっているが、除かれた数ですね、役場関係の職場に勤められていると、臨時・嘱託職員さんもやはり役場の正職員とみなされているようです。□△委員さんが述べられたように、正職員さんは減るけれども、数字的に見ても、臨時・嘱託職員さんが増えているという事ですね。正職員さんが平成24年で267名、それから再計の方で庁舎内に201名、出先では242名という事だと、ほとんど正職員さんと変わらないような仕事内容ですが、もしこれが色んな出先、現業職等があつて非常に難しいが、単純に考えた場合に、臨時・嘱託職員さんの時間というのか、人数的に仕事を割った場合に、出先機関の242名ですね、これが普通時間務めた場合どれくらいの人数になるのか分からないか。

○事務局 分かりかねます。

○委員 そうしますと、ここには賃金は出ていないわけですが、賃金も給与も皆同じ人件費ですよ。やはり、こうやって資料を提出願うのであれば、給与関係もこうした臨時・嘱託職員さんの賃金もすべて人件費で出してもらえれば良く分かると思うがその辺はどうか。

○事務局 前回でしたか、職員については給与、臨時・嘱託職員さんにつきましては賃金で資料を出していますのでそちらをご覧ください。足していくらの差があるという事を前回申し上げました。

○委員 換算した場合の人数はわからないのか。例えば、普通一般職員でしたら8時間ですね、臨時・嘱託職員さんが4人いて、これ2時間ずつで8時間、こういうふうに換算した場合に、正職員の数何人なのか見通せないのか。

○事務局 即答が出来かねます。もう少し趣旨がわからないのと、すぐに計算できないと思っている。

○委員 中々分かりにくいとは思いますが、ただ1人の方がお仕事をされるのは、生産業でないのだから分からないが1人の方が8時間お勤めになる。臨時・嘱託職員で2時間ずつ単純に言ったら4人いますね。1人の仕事をしようと思ったら、計算通りには行けませんが、そういうふうに換算した場合に、出先機関の臨時・嘱託職員さんは正職員の何人分に値するのか知りたい。

○事務局 私からお答えします。結論から言うと、□△委員のご質問にスパッとお答えられる資料がありません。話はそれですが、この間合併以来、先程事務局が申しあげました通り、町長の思いとして、退職者の概ね3分の1程度を雇用していつ、ずっと正職員全体を減らしていきたいという考えでいました。

毎年、定年を迎える者、あるいは定年を待たずに退職する職員がいますが、基本的な考え方として、3庁舎内にいる事務職員の補充につきましては、3分の1程度を何とかクリアしたいと思っておりますが、3庁舎以外、具体的には、野田川衛生プラント、給食センター、各小中学校のいわゆる用務員、こういった出先機関の職員、つまり現業職職員については、退職した後の補充は一切しないという事でやってまいりました。合併以後、唯一2年前に衛生プラントで必要があつて、現業職員を1名採用しましたが、それ以外は先程の通り、現場の職場は一切正職員を補充していません。

それらは全て臨時職員でお世話になっています。臨時職員の勤務形態であります、皆さんもご存じだとは思いますが、衛生プラントにしても、学校の用務員にしましても、フルタイムで勤務をする必要があります。それ以外の例えば分かりやすいのが、保育所の早出の短時間の勤務の先生、夕方の遅出の短時間の勤務の先生が臨時職員さんです。給食センターの短時間の臨時の方、こういった方々については、フルタイムでない方がほとんどであります。ただ保育所の現場もこの間の議論で出ていますように、最近子どもさんの様子が昔とは違って、アレルギーであるとか、あるいは色んな事情で、保育士の加配を付けなければならない状況が増えてきています。

押しなべて、各保育所、保育園、1名以上は全ての保育所・園に加配の臨時さんがおられる状況にある。こういったことで先程の□△委員のご質問ですが、正職員1名に対して、臨時職員が何名入っているのかとのことですが、職場によっても違いますし、一概に毎年毎年4月の時点で、3月末の退職した職員がいた職場に、そこに何人の臨時職員が入っていて、それが障害加算なのか、短時間の勤務なのか、そういったことを一つ一つの職場を繰っていけばわかる話ですけれども、今そういった集計は行っていませんし、そういったデータがないので、スパッとお答えできるようなにはなっていません。長くなりましたが以上です。

○委員 旧岩滝町時代にこういった問題点を指摘させていただきまして、特に役場の職員さんはサービス業でありますので、生産なら時間から時間ありますが、お客さんが来られて相談相手をしていたら、自分の仕事がどうしても遅れてくるということで、残業という事になるかと思う。しかし同じ職員さんでありながら、公の職と一般企業の職とおのずと違うが、例えば5時にしまつて、5時15分、5時20分ごろに庁舎を離れられるという職員さんがどれくらいおられるのか、また社会的にも、色んな町内でのご協力であるとか、色んな事があるわけですが、役場の職員さんは帰りが遅いという事で、家庭的にも、平均的な時間に帰ってこられないという事があつて、こういった時に役場の職員さんが、一人当たりどれくらい時間がかかるのだろうと、副町長さんが述べられたように何人の臨時職員さんがいるのだろうかとお尋ねしたことがあつた。それで今お尋ねしているのだが、やはり役場の職員さんもお家庭を持っておられる方が多い訳ですので、出来たら定時刻プラスなんぼ位で帰宅していただいて、人間らしい生活ができるように配慮が出来ないものかという観点から一応聞かせていただいた。

○委員長 今のご意見ですが、委員長として判断しますと、いささか行政審議会とかそういう形の中での話の部分が多い様に思われるが、基本的には□△委員が述べられるように、全体の人数と給与としっかり把握してもらつて、人数を確認してもらわないと、そういうふうな曖昧な形での企業経営ですと、ちょっといささか漫然、放漫とはいきませんけれども、ちょっと疑問があるなど聞かせていただいている。それは行政審議会の方の形の中できちっとした形をしてもらいたいと思ひます。

それでは、職員の人数の推移につきましては、この辺で閉じて、資料3の説明をお願いします。

(2) 各庁舎の組織・職員配置図(現状)

○事務局

(資料3「各庁舎の組織・職員配置図(現状)」にて説明。)

○委員長 只今説明がありましたけれども、図面ですが、配置人数もありますのでご質問がありましたらお願いします。

○委員 折角こんな分かり易いものを出してもらいましたので、岩滝の本庁舎3階の見取り図と野田川の北庁舎の2階があったと思う。野田川の本庁舎は議場でしょうけど、加悦も3階建てでしたか、是非これらの見取り図も出していただきましたらと思う。

○事務局 職員の仕事をするフロアのみ図面にして出している。次回お示ししたい。

○委員 面積も検討課題の一つになっているので、イメージにしても、ある程度サイズをとれる形にしていきたい。私の感じる限りでは、加悦庁舎はすごく広そうだなと思うし、野田川庁舎はすごく狭そうだなとか、そんなふうに思ってしまうので、面積も大事な要素だと思うので同じサイズにしてほしい。

○事務局 全体の庁舎面積なら分かりますが、会議室毎となると分かりません。この図面は、元々の工事用の図面を適当にこの大きさに入るように縮小してやっていますので、各庁舎と庁舎の大きさのバランスが分からないと思いますので、可能な限り次回、フロアごとの面積になると思うが、そういう形でよろしければお出しできると思う。

○委員 面積を出してもらいたいのではなくて、縮尺を合わせていただきたいと思います。

○委員長 人数という事もありますので、人数の入っている割にそのスペースが各庁舎どのようになっているか大事ですのでそのようによろしくをお願いします。

○事務局 可能な限りとなりますが、この図面も苦心して作成しているので出来るだけわかりやすいものを次回お示ししたい。今日は全部が網羅出来ていませんがあくまで参考にしていただきましたら有難いと思います。

○委員 折角この綺麗な図面で縮尺等の話も出ているが、枠の中に与謝野町役場として総務課14名企画財政12名とか書いてあるが、その横に出来たら臨時・嘱託職員さんの数も入れていただきたらと思う。資料1であるのだが相対的なことで分かり難いので、出来たら丁寧に臨時・嘱託職員の数を入れていただきたら有難いのでお願いします。

○事務局 次回の時には数字も入れさせていただく。

机を要する臨時・嘱託職員さんと、そうでない方の臨時・嘱託職員さんをカッコ書きで、ディスクで何人、全体で何人という形でさせていただく。

○委員 臨時・嘱託職員さんについては□△委員が述べていただいたので、私からは臨時・嘱託職員さんの人数が入りまして、実際に総務課とか商工観光課、建設課、企画財政課と沢山あると思うのですが、かなりの人数となる。私はこれだけの仕事でそれだけの人数がいるのかと思う。適正配置がしてあるのだろうと思うが、一般で見ますと、役場にも良く来るが、本当にこれだけの人数がいるのかと思う課もある。キチットした適正配置と適正人員、臨時・嘱託職員の配置もやっておられると思うが、その辺の思いを聞かせてほしい。

○事務局 職員数の適正配置という話がありました。先程□△委員が述べられたように、役場の仕事、

それこそ午後5時15分になりましたら窓口を閉めて帰れる職員、そういった職種の職場もあります。住民環境課とか地域振興課などは大体定時になれば帰ることが出来ると思う。それ以外の課につきましては、先程これも□△委員さんも述べられていましたが、例えば保健課とか福祉課、特に福祉課がそうだが、一人の相談者が見えますと、そこで3時間、場合によっては午後の半日をつぶしてしまつて相談にのっています。相談をしますとその後のまとめをしまして、それが終わってからそれ以外の日常的な仕事に取り掛かるという事で、そういった職場もありますし、時期的に忙しい時期とそうでない時期がある職場もあります。課の業務は大体決まっていますが、それぞれの課に何名の正職を配置するのが適正人員なのかという事は非常に難しいと思っています。

そうは言いますが、この間この表にありますように、退職者の概ね3分の1しか雇用しない、3庁舎以外については、現業職場は一切補充しないという事で、3庁舎については一定数の補充はしてまいりました。しかし言いかえますと一定数以外の職場については、それぞれ毎年のように人を減らしてまいりました。減らした結果、現在の各課の人数が本当に適正な人員なのかといいますと、それも中々言えない。結果として非常に時間外が増えた職場などの状況を見ていますと、やはり減らしすぎたのかなと感じもしますので、年間を通じて適正な各課の人員というのは非常に難しいというふうに私どもは思っています。十分なお答えにならなかったと思いますが以上です。

○委員 思いを聞かせていただいた。本当にこうして配置図を見させていただくと、これだけの人数がいるのはかなりの優良企業で十分な形です。実際にいいますと、職員さんは勤められましたら何かがない限りは辞められる事は無いという形の中で、こうして場所が変わられてもそれぞれで頑張っていただけなければならない。ちゃんとした適正配置と適正人員が出来ていると思えますが、課によって忙しい所、忙しくない所はどんな企業でも一緒であると思う。確かに言われますように、一人のお客さんの相談は、一つのサービス業でもありますので、私たちから言いますと相談に乗って半日かかりましたという事は当たり前だと思っております。強調して言っておりましたが当たり前のことだ。これが住民サービスにつながるといいますし、庁舎統合に向けての検討会でありますので、その辺もやっぱり言われる方側が、きちっとした体制でいていただかなければならない。

○委員 庁舎の見取り図を出してもらっているが、庁舎といいますと附属の施設が沢山あると思えます。これは職員が常日頃仕事をする場という感覚で3庁舎が出ていると思う。例えば、加悦庁舎であると元気館があると思えますが、なぜそういう施設も一緒に出されないのかと思う。今回の件は総合庁舎という事で検討を進めているという中で、附属の施設が出てこなければ何もわかりません、その点はどう思われますか。

○事務局 配慮が足らなかった部分があると思えます。職員あるいは課の配置そのものが、ご確認頂いていなかったと思いましたので、この見取り図を作成して出ささせていただきました。その他の附属する建物につきましては、眼中にございませんでしたので入れていませんでした。あまり入れましても図面が込み入ってきますので、今日の所はこのような形でお示しさせていただきました。次回提出させていただく時には、ここに無い課ですとか、建物全体の中での載っていない所については、整理をさせていただきたいと思っています。なにとぞご容赦をお願いしたい。

○委員長 委員長としてお尋ねするが、仮に庁舎統合という事で、ただ単に人数が減るとか増えるとかという問題だけではないと思う。実際に統合した場合ですね、どういう形でのそういう人員軽減とか、いわゆる仕事の効率が挙げられるのか、その辺のことが、今の話じゃないですけども、製造業と違って、人数がどうか、機械が優秀だとか、どうか、という話ではないと思う。考え方としては総合庁舎にすればどういうメリットがあるのかという事、既に職員のワーキンググループでそういう点についてはされていると思うが、再度確認する意味でその辺の所も付け加えていただいたらお願

いしたい。

○事務局 只今の件につきましては、これまで繰り返して申し上げている点になるかと思いますが、ある程度整理して申し上げますと、これまでお示ししてきました形、加悦庁舎に総合庁舎化を図るという形でのたたき台でございますけれども、庁舎を統合することによる庁舎の維持管理経費ですね、1,200万円と申し上げてまいりましたが、それ程大きな額が3庁舎を継続して維持していく限り生まれてこないというふうなことであると思う。

それから、庁舎を統合して一つにしていくという事による効果という事ですけども、そういった維持管理面での効果の期待といいますよりも、むしろ行政機能を高めるという所に着眼をすべきではないかと思っています。いわゆる総合庁舎に移行することによって、職員の無駄な移動時間を無くして、そして住民の皆さんに接する機会の充実を図る。あるいは総合庁舎に集約することによって生まれる職員の迅速な対応ですとか、それから個々の職員の政策形成能力を向上させる、あるいはそれを持って役場のいわゆる総合力といいますか、これをアップしていく、そういったところが総合庁舎化を図っていくうえでの効果というふうなあげられると思っている。

○委員長 他にありませか。それでは先程から出ています、面積の問題とか、附属の建物の問題だとか、そういうことの図面を提出してもらおうという事でよろしいか。

○事務局 確認をお願いしたい。今度出させていただく図面ですが、岩滝ですと本庁舎、野田川庁舎ですと本館と北庁舎、加悦庁舎ですと元気館を含む建物の本体を準備させていただくこととして、例えば岩滝保健センターということになりますと、図面の自信がもてない。庁舎という事でよろしいか。

○事務局 出来ましたら附属の施設が入ったのがほしい。それでないと満足できない。無理ですか。

○事務局 出来るだけ意に添うように取り組んでみる。

<休憩> 午後2時30分～午後2時40分

4. 議事

(1) 課題の整理(中間まとめ)についての協議

○委員長 それでは4番目の議事の(1)課題の整理について、中間まとめと書いてありますけれども、そこまでたどり着けるかどうかは分かりませんが、資料2を参考にしながら、また皆さん方の考えをそれに足していただいて、協議をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いをします。横の方が白く空いていますが、事務局としてはどのような考え方なのかをお願いします。

○事務局 資料2としてご提示をさせていただいております。意見をランダムに書きますと、あっち見、こっち見となりますので、まずは先程申し上げましたが、大きく3つに絞ってくださって頂いています。一つは「総合庁舎方式への移行について」という項目に係りまして、幾つかの課題がありますので、その課題ごとに、前回第5回の委員会までに出ました色んなご意見を書き上げさせていただいています。同じように3頁目、4頁目は「支所機能について」という区分に沿ってさせていただいています。5頁には「住民サービスについて」という事で書かせていただいておりますが、右側の方針(中間まとめ)という所を空白にしております。ここにつきましては、現段階では委員の皆さんのメモ欄に活用していただいたらどうかと思っています。最終的にはこれらの課題成り、主な意見を受けて、この欄に中間的なまとめを入れさせていただく様なイメージでこの表は作らせていただいているものです。

○事務局 皆さん方にご意見をお伺いします。総合庁舎方式に移行についてとか、支所方式とか、支所機能についてとか、色々ここに今日までの意見が出ています。どういう形でこれを順次つぶしていくとか、協議していくとか、この順番の通りに行きますか、皆さん方のご意見をお伺いしたいと思います。

○委員 例えば「防災体制について」出ているのだが、これを見ながら一つのものにしていくのか、これも含めた中で、何点かを方針として組み立てていくのか、その辺の所が、どういうふうに意見を言って言ったら良いか分からない。思いをもう一度お聞きしたい。

○委員長 私が申し上げているのは、委員さんの中で協議を組み立てていきたいという考え方でいますので宜しくお願いします。

○委員 ちょっと難しいかと思うのでお聞きした。

○委員長 進め方についてご意見はないか。

○委員 こうして枠組みしてあるので、この通りやっていく方が良い。全体でやると、あっち飛び、こっち飛びとなり、またそれぞれ掘り下げていく事になるとこんがらがって来るので、例えば今日全部出来なくても構わないと思いますし、一つずつ課題に挙がっている部分を協議していった方が、極端に言ったら結論が出なくても方向性というものは出ると思う。全く違う意見があってもこういう問題点があるという事にした方が進め方としては分かりやすいと思います。

○委員長 ご意見をいただきました。今日は中間という事で結論は出せばそれが良いが、そういう事なしに、今日は中間の自分の意見を出していくという形で行きたいと思います。□△委員さんの提案についてよろしいか。

○全委員 OK

<防災体制について>

○委員長 それでは順次、表の上から考えていきたいと思います。防災体制についてという事でくくってやりたいと思いますのでご意見のある方はお願いします。自分のご意見がここに記載してあっても意見を述べていただいたら結構ですのでお願いします。

○委員 ここに書いてある意見のほとんどは私が以前に申しあげた意見がある訳ですが、これにも書いてありますように、防災体制、特に消防防災体制について言ったつもりです。この中で、前にも申し上げた通り、消防団を所管していますので、消防団の現状というものは十分把握している中で、消防団員が少ない。しかも他町へ勤務している団員がほとんどでありまして、昼間、与謝野町内にいない。そういった中で、役場の職員の若い方ですが、消防団員として頑張っている。本当に大きな戦力になっていただいている。

例えば、加悦庁舎に全て職員を集めてしまった場合に、特に野田川もそうであるが岩滝地域が全く空白になるのではないかと、岩滝につきましても団員数が足りないという事で、支援隊というものを消防団員OBで組織してお世話になっている。そのような状況の中で火災等が発生した場合に、1分2分争う緊急事態の中で、どうやって対応できるのだろうかという事が1点と、それから東日本大震災の事例といいますか、合併した町の庁舎が被災をしまして、たまたま庁舎が残っていたためにリスクが分散できたという事例がある中で、現状だけで言えば、私は分庁方式が良かろうと思う。もっと踏み込んで言えば、やはり他の面もある訳ですが、防災・減災という事を考えると、中央にしっかりとしたどんな災害にもある程度耐える総合庁舎を建設して、そこに全ての機能を集めて、そして岩滝・加悦にも十二分な体制がとれるという方向性が、私は望ましいと思っています。特に国の方も、防災体制、減災体制について、色々と力を入れているようですが、やはり災害が起きた場合は、拠点になるのは

庁舎でありますので、そういった長いスパンで考えれば、現状の諮問の内容が統合でという事なので、そういう事であれば分庁方式で当分の間は行けば良い。そしてある一定期間内に、そういった先程申し上げました中央にしかるべき庁舎を建設して、色んな面で、防災体制だけに限って言いましてもこれがベストであると私は思っています。

○委員 防災面において庁舎云々という課題で検討したいと思っていますが、昨今では海岸線でありましたら津波とか、あるいは川があれば水害による氾濫被害とか、最近はとりわけ集中豪雨という事で、山から町に至る水路の反乱と、いわば何処にあっても災害が起きやすいという状況にあります。与謝野町には3庁舎があります、これをとって見ましても、どの庁舎におきましてもそれなりの欠点があります。3庁舎あるという事で全町においては、ある意味では許されているのではないかというふうに昨今思えてなりません。これを1本にまとめる段になりますと、あれもよし、これもよしと、対策面も含めて検討をしなければならぬと、色々な昨今の現状であると思います。

行政の方からは、総合庁舎としての提案がされておりますが、総合庁舎も確かに良い面がありますし、ゆくゆくはそういう方向で町のまとまった施設として建設も止むを得ないと思われませんが、しかし現段階におきまして、防災面という事になりますと、中々100%「まる」という事は望めんのが現状であると思われまます。そういう中で総合庁舎に、果たして、今、どこに、どういうふうに、建設するのかという課題も出てきますし、取り分けある庁舎を総合庁舎らしきものにしておこうという安易な提案では済まされないような感じがしている。提案にあります加悦庁舎にありましても、かつては水害に遭い、またいつ豪雨が降り出すか分からない状況もありますし、あらゆることを検討する中で、むしろ1庁舎にすることが不安であるというのが昨今の気象状況だと思われまます。先ほども□△委員から消防体制についても、今日までしっかりした対応がこうしたいという事も出ていないので、そういうことも含めて、早急に全ての体制を見直すという事は非常に言うは易く行うには難しいという気がしている。回答にもなりませんけれども現状の3庁舎方式でしばらく総合庁舎化を保留してはどうかと、私の考えであります。

○委員長 相当具体的な意見が出てきました。他に意見のある方お願いします。

○委員 最初の時に□△委員のご意見をお聞きして、今まで消防の方にはお世話になってきましたけれども、中々身近に消防の関係の方のご苦労というものが、本当に、身近に感じる事がなかったです。それが幸いといえば幸いですけれども、最初に、そのような消防団員が少ない中、ご苦労されている話を聞いて、やはり3つに分けた方が良いのかなという気持ちが、その場で考え直すというか、自分の中で、そういう事があるのだなという事が分かりました。そうして考えた中でも、何かの時に、3つあったら1つが壊れても、もう一つが何とか残るという考え方もありますが、やはり混乱した中で、一つの町をまとめていくには1本の指揮命令系統がはっきりして、建物なり、考え方なり、システムなりが、一つしっかりしていた方が、混乱もなく、何とか与謝野町として対応できるシステムが、町民側の方でも分かりやすいのではないかとこの気持ちは残っているので、□△委員が述べられたように、場所が何処になるのか、一つにまとめるとしたらどこがベストなのか、3つのままでいるのであればどういふような組織を作っていくべきなのかは、これからの課題でもあると思われまますけれども、やはり最初の私の考え通り、一つであるべきであるという気持ちは変わらないので、これから皆様のご意見なり具体的なことが出てきたときに、もう一度検討してみたいと思われまます。

○委員 □△委員とはいつもこういう状況でやるのだが、一本化した方が良いに決まっていますよ。位置が加悦庁舎になりますと、こういう弊害がありますよという事を言っている訳で、一本化して総合庁舎化とすることは基本的に賛成です。だから理想とは言いませんけれども、本当は中央に新しく総合庁舎を、ある程度災害に耐える適地を選んで、建てて、そこに全職員を集めて、指揮命令系

統の一本化を図れば、消防団員もその中にいますから、3町をクリアできる状況が作れるのだろうと思う。加悦庁舎に行ってしまうと、野田川、岩滝は本当に手薄になってしまって、支所を残すような方向性も出ていますけれども、数名がそこにいたとしてもどうなのだろうと、住民サービスの若干の部分はクリアしても、万が一のそういった場合には、やはり総合庁舎を加悦庁舎に持っていくことは、そういうリスクは必ずあるという事が現実問題であり、今でも消防団員の団員数等々につきましては、先程申し上げましたが、非常に憂慮する状況になっている。だからそういうことも含めて、安心安全は行政の専権事項でありますので、それを具体的にどうこうと示されていないので、ちょっと私はどういうふうに行行政は考えておられるのかと危惧している。ですから、総合庁舎は賛成です。

○委員長 今、防災体制について色んな意見が出ています。他にないか。

○委員 防災体制として、今消防団の話をお△委員さんからしてもらいましたが、その他に与謝野町で起きる可能性の高いもの、想定をしなければならぬことはどんなものがあるのか。

○事務局 防災面で配慮すべき事項という事ですけども、一つは△委員さんが述べられたように、いつ起こるか分からない火災の対応が一つあると思います。それから「3.11」の教訓に学びますように「津波」「地震」があるかと思っています。それから集中豪雨というご意見もありましたが、いわゆる「水害」、予想だにしない水害への対応があるかと思っています。それらが挙げられるのではないかと考えています。

○委員 防災体制について、色んなご意見がここに載っているが、その中で、町の方の説明では一つになった方が、指揮命令が取りやすいという事で説明があったと思う。その反面、この委員さんの中では、現状の3つの庁舎を維持して行って、火災等が起きた時は迅速にできるような事で良いのではないかといった意見が多いですけども、町の方としては、本当に昨年の東日本大震災の時もそうでしたけれども、壊滅的な被害を受けた庁舎が全く機能しなかった事もあります。そういうことも踏まえて、今の3つの分庁舎方式であれば、一つが機能しなくてもその次の庁舎で出来るという事が可能であるが、そういう面については、町の方は、いやいやそんな事は無い、大丈夫なのだという事だが、本当に大丈夫なのかお聞きしたい。

私は先程から色々と総合庁舎が良いといわれていますが、私はこれから協議していても気持ちはあまり変わらないと思います。本来なら合併した際に、庁舎が一つになれば理想的な事かもしれないが、与謝野町の合併の際は、岩滝を本庁舎にして3町の役場が残るといった気持ちがあったからこそ、町民は合併に賛成したと思うのですけれども、しかし今までの協議にありますけれども、2年後にはワーキンググループが立ちあげられて、加悦に本庁舎を持っていくという話が出てきていますけれども、そんな中で、岩滝の方では色んな反対も出てきています。そういった加悦に持っていくという事は住民を無視した何者ではない。特に岩滝の町民は持っておられると思う。こんな中で町を2分にまで本当に今ここでしなければならぬものなのか、いつもこの会議に出てくるのに将来しこりが残らなければ良いと思うのだが、私の結論になりますがあえて申し上げた。最終本庁舎一本になって本当に加悦の方で出来るのか、それをお聞かせ願いたい。

○事務局 去年ですね、当初のたたき台をお示しさせていただいたのが5月の末でございました。それより少し先に、庁舎内でまとめたものを町長が答申を受けたという事ですけども、時を同じくして、3.11の大震災が起きたという事がございました。それらもあり、それからこうして住民の皆さんで組織をしていただきました庁舎統合検討委員会で色々なご意見を聞かせていただく中で、町としても一つには防災について、もう少し住民の皆さんが安心できるような、これなら大丈夫だなというような方向を向かなければならぬのかなというふうに改めて感じています。そういう面では、加悦庁舎に全員まとめて2つの庁舎には職員が誰もいないという事については、そういった面からい

えばもう少し考え直す必要があるのかという気持ちは、これまでのこういった会議の中でのご意見を通じて持たしていただきました。

それから後段で言われました、住民の皆さんの心情、あるいは合併当時からの感情、こういったものに十分配慮しなければならないという気持ちも町としても持たしていただいている。

○委員 防災体制についてという事なので、これについてのみの話をさせていただきます。例えば今年の3月与謝野町の防災訓練がありました。藪後区につきましては6月にも独自の減災訓練を行っています。昨年は口頭における火災の避難訓練をいたしました。ご存知の方もあるとは思いますが、天神山の高層住宅です。ところが与謝野町には3階より上に届く梯子車がない。火災がエレベーターの付近で出た場合に、もう3階の方はだめです。という事を想定して、一応訓練でありますので、身障者の皆さんや高齢者の皆さんは出来るだけエレベーターを使って下りていただきました。しかし3.11みたいな大きな地震がきて、津波も来た場合に、果たしてそれが守れるのだろうか、これが訓練という事で与謝野町の消防団員さんが7台分来てやってくれた。だからできたのであって、今年の3月の与謝野町の防災訓練の場合、一応ペーパーを取りに職員さんが2名、私どもの区に来られました。しかし私の区の実態の分からない人なので、これが与謝野町同時に、当然山田断層が真下に走っていますので、なった場合に、□△委員さんが述べられたように、一庁舎になった場合に、命令系統はそこから出るにしても、受けた職員が地域の現状が分からないというようなことを改めて痛感させていただきました。まして6月の減災訓練にいたっては、私たちの区だけで机上訓練をしました。これは図面の上での訓練ですが、有線テレビでご紹介をさせていただきましたが、実際に我々が想定していた以上に、ここの地域ですが、仮に震度6, 7がきて、消火栓が全部使えなくなった場合どうなるのだろうか、区民さんがよって机上訓練を行ったのですが、手の施しようがない、燃えたいほうだい、こういうふうになりました。これをどうしてやるのだといったら、例えば天神山川の水量がある、これをせき止める、せき止めるといったって暗渠になっていて出来ません。そうするとポンプもいる、今の段階ではこの辺は火の海になる。それからそれを通り越して山の方の住宅の皆さんの机上訓練の図面を見せていただくと、大雨で土砂が来た場合、その川が塞がれます、地形的に、そうしたらこっちの方に海になって流れてきます。恐ろしいことだな、こういうような状態が目当たりに図面の上で出た以上は、やはり防災体制については、一つの庁舎から命令系統を出すのも良いでしょうけど、3つに分けて重要なポストを3つ共において、単独で活動ができるような方向性で進めていただくことが大事かと思いました。従って防災体制についての項目につきましては、私は絶対に分庁舎方式の堅持がお願いしたい。また後の項目については、総合庁舎方式が良いという部分はありますが、今は防災体制についてでありますので、現状維持をお願いしたいと思います。

○委員長 極端な、いわゆる大災害の話が出ましたが、そこまで言われましたら、ちょっと審議がしにくい状況にならないかと思えます。出来る限り平常災害の中での問題に絞っていただいて、分庁舎方式が良いのか総合庁舎方式が良いのか、としていただかないと、あんな大災害が起きたら途端に3つあろうと1つであろうと、それは大変な問題にならないかと、処置の出来ない事ではないかと思えます。ここまで来ていただきましたので、次に順次移っていいって、総合的な判断していただけたらと思う。

○委員 事務局からの話があった中で、防災対策としては、新たな指針とか、職員不在の中での対応とかは見直さなければならない部分だと述べられたように思うが、その辺の具体的な部分とか、例えば庁舎統合問題に関しても修正案とか、そういうような形のものを出される予定はないのか。

○事務局 具体的な修正案を持っている訳ではありません。私が申し上げたのは、一つの庁舎に集めて、残りの2つを職員のいない空っぽの、日常から空っぽの状態にしてしまう事が、本当に良いのか

どうか、そこは議論をしていただく必要があるのではないかと申し上げたので、それ以上の修正案を町として持っているわけではありません。

○委員 何らかの危険性なり、そういうようなことを認識して持つておられるという事ですね。後、私も消防団員さんのこととかは詳しく存じていないのですが、地域の消防団と宮津与謝消防組合、いわゆる消防署員の方との関係みたいなものは、地域の消防団が第一消火団みたいな形になって、消火業務をされるという形なのか。

後、例えば先ほども□△委員が述べられたが、確かに3つに分けたら良いという形の中で、今述べられたように、水害とか、火災とかなった場合に、3つだったらそれで対応できるのかというのも疑問である。一つであっても対応できる部分と3つであっても対応できない部分があると思う。それは災害の内容とか、規模とか、範囲とかによって異なると思う。防災は行政においてはある意味重要なので、だから3つに分けて、そこに代わりになる建物を置いたら良いというものではないと思う。

○委員 常備消防署ですね、消防署員、団との関係は、団が全て消火に当たります。もちろん応援的に常備消防署から来ますけれども、北部においては、ほとんど救急業務を消防署が行っている。南部はまた違いますけれども、そういった事が現状で、消防団員は300以上いますが、それが出動しなければ、先ず、小さい家事は、ボヤ程度は消えますけれども、やはり何台かは出動して、団員の数もそこに投入して消火するというのが、今までの消火活動です。それから、各庁舎に3つあれば、その中に消防団員が含まれているのです。例えば70人の内、十数名消防団員がいるとか、ある程度均等的に、それとして職員の配置がしてあるとは思わないですけれども、あらかたうまいこと団員がいる。そういう状況で、庁舎を置いたから防災は安心という意味ではなしに、団員がどういう現状でいるかという事が、私が前から述べている。職員の中に団員数が多いので、必ずいますので、昼間の火災等については大きな戦力ですよ、それが加悦に全部行ってしまえばどのようなようになるか、今後庁舎を残すという事になれば、そういったことも行政は考慮をしてもらわないと、偏った消防団員をどこかに集めてしまうということも大きな問題になると思う。

○委員 質問です。素人なのでよく内容が分からないのですが、岩滝とか野田川とか加悦の町職員さんで消防団員の方がいられますね、そしたら、例えば、野田川の人が岩滝庁舎の職員さんだった時に、火事があったら団が違うじゃないですか、岩滝のどこかで火事があった場合に、加悦とか野田川の団員の方が町の職員として岩滝の庁舎におられた時に行かれるのですか。その辺の所を教えてください。

○委員 与謝野町消防団員は各分団に分かれています、団員は団員なので、例えば岩滝の職員で野田川に勤めていても野田川の消防車に乗って出動します。わざわざ岩滝まで帰って来ることなしに、そういう連携をとっています。

○委員 例えば岩滝で火事があったとしますね、そしたら、加悦の人とか野田川の人が岩滝の庁舎にお勤めの場合は。

○委員 そこから出動します。

○委員 そこからは岩滝の団員さんと一緒になって行かれるのですか。

○委員 その通りです。

○委員 加悦の方が岩滝の団員さんと一緒になって、団が違っても一緒に行かれるのですか

○委員 だから団員には色がつけていないのです。昔はそうであったのですが、こういう現状が、それだけ緊迫しているのです、団員であれば近くの現場に行くと、特に町職員の場合は、また、地元ごとに応援体制があって、何処、何処は地域が違っても出動しなさい、というような方法もとっています。そういうことです。

○委員 もう一つは、例えば、石田とか、結構野田川よりに火事があった場合は、岩滝の方がいたり

していますが。

○委員 今説明したように、野田川の人も応援体制を結んであるので出動するのです。

○委員 町職員関係なしに

○委員 そうです。

○委員 防災のことが出ているが、確かにあちらが良い、こちらが良いという話だが、決して加悦が中心という事ではなしに、加悦をどうこうではなしに、加悦に来たって一つの与謝野町の中でそんなに遠くないと思う。

もう一点は、それ以前に防災の話が出ているが、去年の3.11があつてからの与謝野町の防災体制でうね、すぐに対応できているのかですね、避難場所とか、防災についての対応がどの位までマニュアル等が出来ているのかお聞きしたい。かなり立ち遅れていると思つているが。

○事務局 消防防災、それから国民保護法、そういったことは総務課が所管しているのですが、今日はこの場にはないので私の方から簡単に申し上げます。結論から申し上げますと、日本全国どこの都道府県、それから市町村の防災計画、全て見直しが非常に遅れています。

これは総務省があつて、そこで防災指針を決めて、都道府県ごとに防災計画を定めて、更に市町村が防災計画を定めると、さらに、例えば市町村の場合は、都道府県、上記の防災計画と整合性を持たさなければならないという法律が定めてありまして、3.11を受けまして、原子力防災計画は当然のことながら、一般的な自然災害を対象にした防災計画についても、言葉は悪いですがけれども、想定外の大震災などがありましたので、国の見直しが非常に、遅々として進んでいない。従つて京都府の防災計画も暫定版で、原子力の方を少し見直ししたくらいで、自然災害の方についてはほとんど見直しが行われていません。与謝野町の防災計画も従つて、コンサルをお願いして、計画の改定作業には入っていますけれども、上位の計画が、都道府県の計画、国の指針がはっきりしない中で、現在のこの部分をどのように見直し、改定をすればよいのかわからない状況にありますので、だから計画は非常に遅れている。

○委員 国、府の指針が決まらないからという事ですが、実際言いましたら、それぞれの現場、現場で、岩滝だったら岩滝、野田川だったら野田川で、加悦だったら加悦で、実際言いましたらそこに住んでいる人が危ないか危なくないかは、コンサルよりずっと分かると思うわけですね。その当たりで、そういう所を出しながら、やはり与謝野町の防災について、色々と議論されていますが、実際にこれが出来ていないのに、実際に大きな災害が起きた時にどうするのかという形になるので、仮でもよいので早急に何らかの、国の指針が決まらないから防災計画がまだまだできないという事で、ハッキリいいますと町民がどこまで我慢できるのかということもありますので、それが決まらないからできないと、先ほどから大災害の話ばかり出ていますが、大災害が起きた時に、防災のことが出来ていれば対応が出来ないかと思うが、その辺はどうか。

○事務局 □△委員のご心配のとおりです。大地震がこの後1分後に発生するかもしれない、そういう中で上位の計画が定まっていないから指をこまねいてじっと待つているのかという事はおっしゃる通りだ。京都府に聞いても、まだ上位の計画が出来ていない中で、暫定計画を作るわけにもいかないという事です。準備はしていますけれども、具体的な見直し作業も入っている。そんな中で例えば、これまでほとんど意識していなかった津波の関係、原子力の関係、こういったことについても与謝野町は関係ありませんという事ではないでしょうという事で、皆さんお気づきかもしれないが高台の学校であるとか広場であるとか、あるいは皆さんがお住まいの地区の公民館なんかには、機械を借りてきて職員が総出で海拔を図りまして、海拔表示をやっていきます。とりあえずできることからやっつこうというそういう意識は持っていますけれども、目に見えて防災計画のどの部分をどのように見直

しをしたのかという事を言われますと、それは出来ていませんという事になる。

○委員長 現状の中での防災計画・防災体制については統合の上では考えていくという事で、深い防災体制については、今後話をさせていただきたいと思います。

次に、次の枠の庁舎統合による効果について協議したいと思います。

<庁舎統合による効果について>

○委員 庁舎統合につきましても、削減効果ということで資料をいただいております、そういった事で維持管理費とか、職員が少なくて出来るというふうな事等々、それから日直手当も無くなるということから、大体5,900万円ですか、何か安くなるという事が書いてあります。そういった事で庁舎を一つにすることによって、非常にコストが削減できるというふうなことが言われていますし、またこの前の研修会の講師の話の中でも、やはり統一した総合庁舎でやるべきだという事を強く出されております。そういった事もありますので何とか庁舎を総合庁舎にするというふうな方向で考えていただければ非常にありがたいと思っている。ただ総合庁舎にすることによって加悦庁舎に統合された場合、3億8,500万円が必要だという事が書いてありますが、もう少し減らして何とかやる事が出来ないかと、私は具体的にはどうしたら良いか分かりませんが、例えば教育委員会なんか加悦庁舎に配置しないで何処かに配置するとか、というふうなことが出来ないものかとも、そうすると分庁舎になるのですかね、そういったことがはっきりわからないので、これが少しでも安くなる方向で、十分検討していただければと思う。

○委員 効果というのは反面デメリットもあるわけで、良いことばかりではない。庁舎問題は合併時も大きな議論となって、1市4町の合併の時は庁舎についてゴアさんになったことも聞いている。中々何処でも良いという訳にはいかないと思う。合併から6年ですか、まだ6年というふうに思っているが、やっぱり住民の一体感の醸成という事で、行政も色々と努力されてきたわけでありまして、町民もそういった思いで今日まで来ました。何で今なのか、待たなしの問題なのか、私は疑問に思っている。折角そういった状況の中で、住民が行政に不信感を抱かせるようなことが本当に行政にとってメリットがあるのだろうか、当然障害が残るだろうと、それはやっぱり住民にとっても不幸でもありますし、その辺もやっぱり、確かにサービス、機能の向上等々、物理的な面も確かに重要な事ですが、その辺の所が、住民の思いという所も、しっかり斟酌しないと禍根を残すようなことにならないかと心配をしている。

防災面の時にも言いましたが、この状況を続けて、そして将来的には総合庁舎を中央に立てるという方向性を導いていかなければ、今すぐ加悦庁舎に統合するというのも、私は思いというものが、天秤にかけてもそういった住民に軋轢やそういった事を残したままで本当にやっていって良いのかと、もっと言えば加悦にこういった問題があれば岩滝と野田川もそうですが、同じような状況がおこるだろうなど思っている。ですから私は効果も確かにありますけれども大きなデメリットと申しますか、そういった問題が残るのだろうと思っています。

○事務局 改修費の問題が出ましたので、その下に「統合にかかる庁舎の改修について」の問題もありますので、一緒にご意見がいただければ有難い。

<統合にかかる庁舎の改修について>も併せて議論

○委員 私の見落としかもしれないが、ここに3億8,500万円と書いていただいておりますが、これについての費用明細について、細かくは良いが大雑把にでも良いので、どういった事に使う費用なのかお聞きしたい。

○事務局 資料がすぐに出てこないのですが、一口に申し上げましたら、3億8,500万円というのは概算の概算という事で考えていただく必要があります。細かく数字をひらって積算して工事費を算出したものではありません。ただ目安が必要だという事で、例えば加悦庁舎を総合庁舎にする案ですので、そこに全部の課を入れるとしたら、元気館も使わなければなりません、本館の方も改修をしなければなりません、それらを過去の工事の坪単価から、単価に面積をかけて算出をしたという程度のものでして、つめた詳細なものではないというふうにご理解いただきたい。

○委員 という事はこれよりも減る可能性もあるのか。やり方によっては減るかも分りませんよ、なのか、あるいは、ある程度の金額はある可能性もあるという事で理解した方が良いのですか

○事務局 あくまで加悦庁舎に全部の組織が移った場合という事が前提ですので、その前提をなくすというものであれば、また全然変わってきますし、庁舎を改修する必要が無くなれば無くなるほど工事費は当然安くなりますので、そういうふうにご理解が願いたい。

○委員 3億8,500万円という金額を使わずに、例えば現状、多少のレイアウトの変更とか、具体的な引越し費用はあるとして、駐車場の拡張であるとか、そういう部分を全く無しにして、3億8,500万円という金額を出来るだけ低くするという形であれば、どういうふうに加悦庁舎に持ってくる方法はあるのか。

○事務局 当初の案では、加悦庁舎が一番大きな庁舎で新しい庁舎という事で、そこに役場の教育委員会を含めてすべての機能を持っていくことを前提で、計算を大変概略ではありますがしております。それによって庁舎の改修工事費が発生してきますので、そういった形になっておりますが、ご議論の末に、例えば今の庁舎が3つある訳ですので、それをもう少し有効に活用していくという方法をとっていくというご意見になりますなら、庁舎を改修する必要が少なくなる方に働くとは思いますが、そういう面はあると思います。

それから、どちらにしましても前回でしたか、この会議でございましたが、野田川庁舎の本館につきましては、既に50年経過をしております。コンクリートの構造物の対応年数そのものが経過しているという事がありますので、それをそのまま今後も継続して使うという事には中々ならないのではないかとこの事を申し上げましたが、今日の資料にもありますように野田川庁舎の本館に3つの課が現在入っていますので、それを閉鎖するという事になれば、少なくともそれはどっかに移動しなければなりませんので、その際に若干の庁舎の改修は必要かとは思いますが。

○委員 庁舎統合による効果についてという事で、1番目の1,200万円の削減効果と他の効果の額も含めて、他の効果額ですか、こういうのがしっかりと見えてこない、また次の庁舎機能と政策機能の向上、それはもちろん今までずっとご紹介していただいたので、分らないようで分かる部分ではありますが、この中で一番肝心の額面のみが、とっと、とっとと一人で先に歩いていて、住民サービスの面ですね、これの効果、こういったものが具体的に見えてこないというふう思う。この辺はどのように考えているのか。

○事務局 1点目の1,200万円というのは、庁舎の直接的な維持管理費を指していますが、これの削減効果が1,200万円ありますけれども、他の効果額も含めて可能な限り数字化して示していただきたいというご意見があつて、第4回の検討委員会の資料5でお示しをさせていただいておりますが、庁舎の維持管理経費のほか、総合庁舎に1か所にまとまると、会議、決裁等々で、職員が移動する経費を数字に置き換えたり、庁舎を一つにする場合に地域振興課を廃止することになるであろうという前提で、その廃止による人件費の削減効果、あるいは2つの庁舎を廃止とした場合の日直手当の効果、これらを数字に置き換えて、トータル年間5,900万円程度の削減額になるであろうという事をお示しさせていただいておりますので、この分につきましては、そのような内容になるかと思

っています。

それから庁舎機能、住民サービスの部分で、今効果があるはずじゃないかという事につきましては、先程も質問にお答えさせていただき形でご説明しましたがけれども、やはり職員がむやみに移動する時間が必要になりますので、そういった事を住民の皆さんに接する機会に充てていくことが出来ると思いますし、やはり離れていては出来ない迅速な対応というのが1か所になったらできると、ようは住民の皆さんが望んでおられる事が、早く出来ることになるであろう、それから1か所に集中して職員がいますと、どうしても総合庁舎の中において、意識が高まってきて、政策能力が高まるということもあると思います。従って、これらは数字に置き換えてサービス向上になる部分をお示しする事は出来ませんが、今申し上げましたような、役場としての総合力の向上というものにつながり、それが住民サービスにもつながるのではないかと、数字的にはお答えできませんが私どもはそのように考えています。

○委員 それは良く分かっていて聞いているのですが、この住民サービスの面ですね、これについては、どういった事をどのようにしてなるのか、つまり本庁舎が統合された場合に、今述べられた職員の皆さんの移動時間の浪費だとか、燃料費の浪費だとか、政策機能、つまり議会で上がったものがすぐに取り組めるだとか、いろんな要素があると思いますが、それは町の方の都合の良いお話で、逆に顧客の面からみてみますと、顧客は仮にこれが加悦庁舎という事で提案されていますので、顧客は加悦庁舎に行く時間、燃料費等々の経費は負担してもよいのか、これは住民さんにしたら今まで分庁舎方式だからこそ、野田川の方が野田川庁舎へ、岩滝の方が岩滝の庁舎へ、距離的にはわずかですね、所が一番端の男山の方が本庁舎に行かれる、特に福祉関係だとか、こういった関係になると、そうすると中々時間がかかりますね、完全に1日になってしまいます。こういう事は無駄じゃないのかと、それよりも職員の皆さんが加悦庁舎へ寄る事によって移動が無くなるからいろんな経費が安くなる、確かに安くつきます、でもこれは間接的にいえば住民の皆さんが自分たちで負担しているわけですね、一庁舎に行くという事は、つまり1,200万円、これを等しく住民さんたちが負担しているわけです。この辺の所の具体的な内容が見えてこない、前の会議前の会議でいろいろと話してきましたが、窓口業務ですね、それはそんな簡単なものじゃない、2人や3人、4人いて出来るものではない。それプラス先の防災関係の件、こういったものをそれぞれたしてみますと、金額に出てくるようなものではない。明らかに住民サービスが低下になってくる。特に我々70歳を過ぎていきますので、もうすぐ免許を取り上げられる、勢いバスかタクシーか誰かにお世話にならなくてははいけなくなる。そういうことを目の当たりに迫ってきているのに、こういった問題を置き去りにして前に進むわけにはいかない、皆さんもよく良くお考えをいただきたい、将来10年15年後、時代が変わります、おそらく今の与謝野町は与謝野町単独ではないでしょう。私の感覚から行くと、それまで今のままで辛抱していただいて、1,200万円が確かに削減できないかもしれないけれども、出来ないかも分らんけれども、住民サービスが今と同じように続くのであれば、私は住民の皆さんは安心して与謝野町に暮らせるのではないかと思います。この点につきましてもどうしても同意が出来ないと思う。

○委員 今効果と庁舎の改修についてという所を議論がなされていると思いますが、その後で先程口△委員さんが述べられた住民サービスの低下云々という事があると思うので、その関連で何回か前にお話しした通り、住民サービスの低下がないという条件で一つにするなり2つにするなりの考えで皆さん話し合いをされたら良いかと思うのと、今現在は、この様な申し上げ方は偏った意見になると思いますが、今課が色々分散している関係で、加悦奥とか、与謝の方が岩滝の庁舎に来られている方もあると思う。現に税務課が野田川庁舎にある関係で、税務署に行った帰りに岩滝の庁舎に寄ったけれども、処理が出来ない問題があって、それから野田川庁舎に行ったこともありますし、教育委員会

の関係は加悦に行っていますので、男山の方が加悦に行くのが大変だとおっしゃるのは大変良く分りますが、今現在は加悦の方もご苦勞されている方があると思うので、皆さんが出来るだけご苦勞される事が少ないように、これからシステムなりいろんなことを考えていったらよいのではないかと思います。

○委員 一番最初に□△委員が述べられ、□△委員が先ほど述べられたのが、第4回目の資料No.5という削減効果の資料の話だったと思うのですが、5,900万円年間削減されるというお話なんです、実は、まだたたき台の説明というか、スーと流す時に、□△委員が意見というか、述べられていたのですが、こういう機会があるだろうと私は待っていたのですが、それには4つあって、1つは維持管理費、庁舎の維持管理費が年間1,200万円浮きますよ、職員の庁舎間移動の経費が、年間660万円浮きますよ、そして地域振興課の廃止によって、現在加悦8名岩滝4名野田川6名が配属されているこの18人が、統合されることによってKYTの3名はそのまま置いておいて、岩滝・野田川地域、ようは統合される側の方ですね、支所として残るといふか地域振興課として残るといふか、そこに各2名を配置して4名を配置する、従って現在の18名から3名2名2名の7名を引くと11名が浮いてきますよ、その11人が他課に配属されると、将来新規採用が11名採用せずに済むので、年間3,850万円の分が浮いてきますよ、2庁舎の廃止による日直、これが廃止されると年間190万円浮いてきますよという話でした。それで5,900万円が出来あがっている。実はこれは庁舎統合という事を考えなかったらコストを上げますよという話ですよ、11名浮いた職員を現状で満たしている課に1名ずつか2名ずつか余分に配属しますよという話ですね。その課だけを見ると、例えば総務課が14名ですか、そこに2名配属されると16名になって、新規採用しなくてよいですという話なので、私は逆にその課のコストを高くする話だろうと考えています。

それと庁舎間移動が660万円浮きますよという話は、何回目だろう2回目か3回目の時に□△委員もかなりサービス低下という部分で懸念をされて発言をされていたのが、介護とか、そういう認定とか、そういう事をきちっとしてもらおうと思えば、一所いた職員さんが現場に行く回数を増やしてもらわないと、とてもじゃないけど私たちは不安ですという話をされたので、私は逆に人が動かなければならない、コスト論で言うと燃料費というのは削減につながるかどうかという事は、はなはだ疑問に思います。そこで考えていくと、維持管理費の年間1,200万円と、日直さんが今何をされているのかわからないので、岩滝、野田川がもし残るとして2名ずつ置くとすれば、2名置くので業務が3つほどありましたが、その業務しかしないので日直要りませんとなれば日直は廃止するとなれば、190万円浮いてくるのでしょうが、年間1,200万円の維持管理費については、前回も申し上げましたが、3億8,500万円の合併特例債を使うという事は、1億3,000万円ほどの借金を自前でしなければなりません。10年間にすると利息も含めると年間1,300万円では足りない、年間1,300万円以上の支出、借金返ししていくのに、庁舎の維持管理費が1,200万円浮くという所で、元々の私の意見はコスト論では語れませんよという事は何回かさせていただいている。最初に出てきた削減効果という部分に関しては、正直申しまして、今回語るような内容ではないと思っている。

それではどうするかという話ですが、今日一番最初に出していただいた資料、これが平成17年度の合併当初の正職員の数を出して下さいという事を出していただきました。加悦が100名、岩滝が79名、野田川が127名ですね、合併してそれぞれの人口比率、100人に1人くらいという事なので、うまい事割り当てられているのだな、類団とか、国の指標で人員採用されていたのだと見ているのですが、それで足すと職員数が3倍になりました、それを各課に配属されて、当時の各課の人数は忘れてしまいましたが、今総務課が14名ですね、当時岩滝の総務課が6名だったか7名だったか、野田川や加悦もそうだったと思いますが、それがドーンと増えて、それから減っていった14名とい

う形になっていると思いますが、例えば人口が3倍になったからといって、24,000人になったんですね、対象人数は3倍になるかもしれないが、各課の仕事量が3倍になるのかという事を考えると、どうもそうじゃないのではと思う。ここからは推測になるので申し訳ないですが、合併後、旧町の、3町ですね、例えば、総務とか、商工とか、建設とか、各課のスペシャリストが集まって業務を始めていく、今まで違った文化の、同じ課とはいいいものの、違った文化で仕事をしてきた人たちが一ところとなって、一つの課として仕事を始める、もしかすると総務課とか建設課といっても、同じ業務であっても、野田川がいった事、加悦がしった事、岩滝がしった事というのは、することが違ったり、同じ業務でもやり方が違ったりという事はあったのではないかと思います。私は会社を経営しております、中途採用という事が今多いのですが、中途採用して良くあるのが、結構やる子、出来る子にしても、前の会社でこうだったと、前の会社ではこのように教えられましたというようなことがあります、出来る子に限って、会社の方針という所のしたいところが、割かし能力もあつたりしてそれを改善点にして出来る場合もありますが、やはりそこを改善してもらわなければならない部分もある。そういう事が合併という時にもあったのではないかと思います。私は〇〇〇〇という、□□□□と△△△△が合併した時に入社したので、会社の企業体質の違いで非常に上司が苦勞されていたのを私は知っていて、自分の会社以外でも私は経験をしている。そういう部分で部署をまとめるのに苦勞したり、人を育てにくいところもあつたりするのですが、役場も同じような事がちょっとくらいはあつて、野田川方式、加悦方式、岩滝方式というような、完全に一本化しきれていない部分も、最初はそれでスタート、一本化しようと思つても一本化しきれていない部分もあつて、その後も改善は進んでいるとは思いますが、業務の見直しを行うという事で、人員を増やしたり減らしたり、というような議論、これから現状を見て業務の改善という事で、人員を増やさなあかん、減らさなあかん、というそういう議論の余地はまだまだあるのではないかと思いますし、それはそこでして、想像でいうて出来ることではないので、役場の人たちが自分の仕事を皆でもう一度見直してやっていかなければならないと思う。

役場にしてもらわなければならない事ですし、考えてもらわなければならないことだ。それと行革が出した人員目標230人、前回の議事録を見ても分りますように、類団は参考にしていかないのだという話もあつたのですが、交付税の算定替えて、予算規模が1割減少していきます。112億から12億くらいですか、10億になるのか13億になるのかその時によって変わってくると思いますが、1割くらい減少していつて、人口も減少していくという、今からの環境の中で、それと住民サービスを維持するためにマンパワーを向上していかなければならないという行政の今からやっていかなあかん部分。サービスを企画して実施する人員の数、そういうものを考えて適正人員を割り出して人員計画を作っていく、それが230人という、前回ここが到達点ですかという質問も出しましたが、230人という所が、そもそもそこが到達点であつたのかどうか、合併して300人だつた、それぞれが100人79人127人でやつとつた。人口が24,000人になった、ほんなら230人いるのかどうか、いやいや100人でやつとつた、127人でやつとつたんだから、それに何割プラスで、もしかすると190人で出来るかもしれない、そういうことを無くして人員計画というものは立てていけないと思う。逆にそうしていかないと今後12億減っていく町の運営というものは絶対にやっていけないと思う。それは絶対に必要だと思う。

町長はどう言っているかという、町長は機構改革を行うという事を明確におっしゃっている。これは町政懇談会でも出ていますし、その他の時でも機構改革をしていくと言つておられる。前回事務局もそのような発言もされている。今庁舎統合の話を進めているのですが、統合までにそういう機構改革の事を並行して話していかずに、平成29年後の与謝野町の事を語れるのかといえ、私は語れな

いと思う。要するに、長々話しているが、算定替えに向けて業務の見直しというのを行って、適正人員配置をシュミレーションして、どの庁舎にどのように収まるのだ、それはどれだけのお金が必要なのだという事を、そこで初めてお金のことを検討していくべきではないかと思う。それが前回、前々回だったか出ています5年間の合併特例債の延長、ただその内容がはっきりしていないので、ここですぐに5年間時間がもたらえたんだなど考える事は時期尚早だという意見がありましたが、ここはじっくりと考えていかないと、今まで出てきたデータだけで、こうしましょう、ああしましょうという結論を出すのは、非常に将来の人たちに申し訳ないのではないかと個人的に思う。

○委員 長々と、早い話が財政の面でいえば人件費を、総量を、ある一定量で可とすれば済む話で、人員もそれに応じて増やせばよいのですし、総量的になんぽかに抑えるか、という事を最優先すれば、例えば人件費20億ですか、1割カット、1割はカットできませんが5%でも1億です、そういう状況をもっと踏み込んで、庁舎統合問題とはちょっと外れていると思いますが、職員の数云々となれば、総量的に人件費をどうするかが、今後これが大きな課題になるというふうに、中々職員さんを目の前にして言いにくい、そこまで踏み込まないと、何処をどうして、こうしてといっても、結局人件費が大きくなるのしかかっている事は事実なので、それをどう扱うか、行政に期待している。

○委員 述べられる通りで、総量を考えていかなければ人員計画というものも立てていけない。それを立てていくとどういう事が庁舎統合にかかわってくるかという、それによって適正な人数というものが出てくる。そしたらもしかすると一つにまとめるのに3億8,500万円かけて、廊下まで潰してとりあえず入れようという発想で言っているが、所がその人員が減る事によって3億8,500万円をかけずに加悦の庁舎に入るかもしれない、3億8,500万円をかけずにもしかするとどっかに統合できるかもしれない、例えば岩滝の庁舎と知遊館を使ったら入るかもしれない、その人員によってもしかすると加悦の中学校を立て直すよりも安い値段で野田川に庁舎を建てれるかもしれない、そういう事ですよ、人員計画というものは。

だから全部で20億でしたか、12億にプラスして社会保険料とか手当を入れて、それを10億にするといったときに、住民サービスが落ちないようにこの課には何人配属しなければならない、必要ですよ、福祉課と保健課を合わせたら49人、普通の会社ではこの辺にはない、このくらい充実したサービスをしようとしていてもっと増やさなければならないという話になるかもしれない。建設課15人おって、いやいや10人で出来る話になるかもしれない、それがなかったらお金をかけずにどこに入れるとか、加悦にだったら出来るとか、岩滝だったら3億かけんなんとか、そのような話が出来ないのではないかと思うので話をさせていただいた。□△委員さんの言うなる通りだと思う。

○委員長 次の用事もあるという方があるので4時を過ぎましたがどうしましょう。4時半までしましょうか。行ける所までいったらと思っておりますが、皆さんのご意見はどうですか。

4時10分になっていますので終了するという事ですか、それでは次の会議という事でよろしいか。

○委員 私のデータ分析に対して、町の方の反論があればお願いしたい。

○委員長 原則論なので何もないのではないか。

○委員 本当にそうですか。もしも私の言った事が間違だったら、よくこんな話をずうずうしく出してきたなという事になる。

○委員長 ご意見が出ていますが、ご意見がありましたら事務局から発言してもらったら良いですし、あくまでも委員会としての議論ですし、必ずしも答弁していただかなくてもよろしいですが。

○事務局 ご意見として受け賜らせていただきました。

日常仕事をさせていただいている中では、現実というものがありますので、今のご意見の通りのやり方をそく役場の倫理、役所の組織というものにあてはめていくには少し無理があるのではないかと

いう印象を持たせていただきました。確かに会社なんかの在り方はそのように思いますが、行政はサービスというものがありますので、一概に□△委員が言われたようなやり方をしていくのが良いのか、そして、その方法で、その方法論を生み出していけるのかなと思っています。中々ちょっとお答にはなりません、現実を見ると厳しいものがあるのかと思っています。

○委員長 次の日程を決めさせていただきます。

○事務局 次は2頁からよろしいですか。それではそういう事で日程の方も決めていただければと思います。大変恐縮ですけれども、9月は議会月でもありますし、8月は盆月ということもありますので、ご提案ですが9月の上旬あたりでどうかと思っています。

(2) その他

○委員長 次回の日程をお願いしたい。

9月5日(水)午後1時30分とする。場所は後日連絡する。

5. その他

特になし

6. 副委員長閉会あいさつ

○副委員長 長時間にわたりまして大変ご苦勞様でした。今日は中間案のまとめという事でかなり突っ込んだ所まで入っていただきました。次回の9月5日には、今日の続きをさせていただきますが、更にヒートアップするのではないかと思います。実際こうして資料がありますので、見ていただいてそれぞれのご意見を持っていただきたいと思います。大変ご苦勞様でした。